

[廃棄物焼却炉] 平成28(2016)年度

日本製紙パピリア株式会社 原田工場

名称: ペーパースラッジ乾燥焼却炉(PS焼却炉)

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項第1号イ】

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
汚泥(ペーパースラッジ) t/月	204	212	200	181	207	209	231	202	197	191	189	207	2,430	203
合計 t/月	204	212	200	181	207	209	231	202	197	191	189	207	2,430	203

※ 乾燥重量で示しています。

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入口ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内燃焼部	冷却塔出口	スクラバー出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集塵器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんを除去した日【規則第12条の7の2第1項第1号ハ】

除去した日	備考
H29.3.1	スクラバー、冷却塔 週休定期停止時に清掃実施
H29.3.8	スクラバー、冷却塔 週休定期停止時に清掃実施
H29.3.15	スクラバー、冷却塔 週休定期停止時に清掃実施
H29.3.22	スクラバー、冷却塔 週休定期停止時に清掃実施
H29.3.29	スクラバー、冷却塔 週休定期停止時に清掃実施

(4) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項第1号ニ】

項目	単位	基準	測定場所	測定日	結果取得日	結果	測定日	結果取得日	結果	測定日	結果取得日	結果
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	10以下	煙突入口	H28.7.11	H28.7.29	0.012	-	-	-			
硫黄酸化物	Nm <sup>3</sup> /H	0.825以下	煙突入口	H28.7.8	H28.7.28	0.029未満	H29.1.30	H29.2.25	0.025未満			
窒素酸化物	ppm	150以下	煙突入口	H28.7.8	H28.7.28	99	H29.1.30	H29.2.25	120			
ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	0.10以下	煙突入口	H28.7.8	H28.7.28	0.01未満	H29.1.30	H29.2.25	0.01未満			
塩化水素(大防法)	mg/Nm <sup>3</sup>	350以下	煙突入口	H28.7.8	H28.7.28	11未満	H29.1.30	H29.2.25	10未満			